新しく標準企業コードの担当になられた方のご対応について

まずは電子申請するためのアカウント(K アカウント)を作成する必要があります。 電子申請は「標準企業コード登録管理」サイトの企業マイページから行います。 前任者からのアカウント招待がない場合、JIPDEC よりアカウント招待しますので 担当者変更の旨と K アカウント作成予定のメールアドレスをメールにてご連絡ください。 (メーリングリストのアドレス可)

連絡先メールアドレス kcode@jipdec.or.jp

【更新または内容変更(担当者変更)の申請について】

- 1 【事業者様】担当者変更の旨とKアカウント作成予定のメールアドレスを JIPDEC に連絡
- 2 【JIPDEC】アカウント招待メールを送信
- 3 【事業者様】アカウント招待メールに従い、Kアカウントを新規作成 いったんブラウザをすべて閉じ、改めて企業マイページにログイン 企業マイページの左側「標準企業コード」をクリック、右側の「詳細」をクリック 現在登録の情報が出たら、「更新」または「内容変更」をクリック 内容を確認、適宜修正ののち申請

標準企業コード登録管理 ログインページ https://www.kcode2.jipdec.or.jp/login

標準企業コードに関するお問い合わせ contact.jipdec.or.jp/m?f=273